

原町第一中学校の部活動方針

- 県の「運動部活動の在り方に関する方針」、市の「南相馬市立中学校における運動部活動の方針」を守ります。
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- (1) 平日1日及び土日いずれか1日合わせて週2日間を部活動休養日とします。ただし、土日両日にわたり遠征・練習試合等を実施した場合は、土日の休養日を次週に振り替えます。
- (2) 平日の休養日については、毎週水曜日といたします。ただし、練習施設の確保等の事情がある場合は、一部の部活動のみ別日に設定する場合があります。
- (3) 長期休業期間中についても、上記と同様とします。
- (4) 年末年始及び夏期休業期間中の学校閉庁期間については、部活動を実施しないこととします。

2 練習時間について

- (1) 平日の練習時間を2時間以内とします。
- (2) 土日など休日の練習時間は3時間以内とします。(大会・遠征・練習試合を除く。)
※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。
- (3) 練習時間終了時刻は次の通りです。
 - ・ 3月から新人戦終了まで・・・18：00
 - ・ 新人戦終了から2月まで・・・17：30

3 休養日の有効活用

- (1) 平日の休養日については、生徒一斉下校の日とします。休養日を有効に活用するとともに、事故等の防止についてご協力をお願いいたします。
- (2) 各部活動の練習日及び休養日を示した予定表を配付し、生徒が見通しをもって計画的に学習等を進めたり、活動したりできるようにいたしますので、ご家庭からのご指導よろしくお願いします。

4 その他

- (1) 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- (2) 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。(22-4144)